

第24期図書館協議会活動について

1 図書館協議会委員の職務及び審議内容

- (1) 目的 図書館協議会委員は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることを目的に選任する。
- (2) 設置根拠 図書館法第14条・15条・16条
立川市図書館条例
立川市図書館条例施行規則
- (3) 職務 ① 図書館利用者のサービス向上に向けた諸計画を立案すること。
② 定時又は臨時に会議を開催し、図書館長の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
③ 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。
- (4) 委員定数 15名以内（今期は12名）
- (5) 委員任期 2年 令和6年7月1日～令和8年6月30日
- (6) 最近の審議内容

答申等の名称	年月日	種類
「中央図書館建設に対する意見具申について」	平成元年11月15日	意見具申
「おもちゃ図書館について」	平成4年2月28日	意見具申
「中央図書館(仮称)のサービス」	平成4年6月29日	意見具申
「図書館の運営について」	平成6年6月24日	意見具申
「紛失図書の防止対策について」 「日曜日と祝日が重なる場合の開館について」	平成9年1月31日	答申
「移動図書館車とその図書の再利用について」	平成9年4月25日	答申
「地区図書館ネットワークのありかたについて」	平成10年6月26日	答申
「立川市子ども読書活動推進計画への提言」	平成16年1月30日	提言
「図書館への指定管理者制度導入に向けての意見書」	平成20年6月4日	意見書

答申等の名称	年月日	種類
「立川市図書館における新たな図書館行政の展開に向けて」	平成 21 年 8 月 11 日	答申
「立川市図書館における映像資料の見直しについて」	平成 24 年 1 月 20 日	意見具申
「図書館基本計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書」	平成 26 年 6 月 20 日	報告書
「中央図書館の望ましいあり方についての意見書」	平成 29 年 4 月 21 日	意見書
立川市第 2 次図書館基本計画及び立川市第 3 次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書	平成 30 年 6 月 1 日	報告書
立川市第 3 次図書館基本計画及び立川市第 4 次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書	令和 5 年 7 月 21 日	報告書
「中央図書館の窓口業務等について」第 23 期図書館協議会としての意見書	令和 5 年 10 月 20 日	意見書

意見聴取の名称	年月日	種類
「立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直しについて」	令和 3 年 4 月 16 日	意見聴取
「立川市図書館における学習席のあり方について」	令和 3 年 10 月 22 日	意見聴取
「紙書籍と電子書籍のあり方について」	令和 4 年 4 月 22 日	意見聴取

2 第 24 期図書館協議会活動予定（案）

- 立川市第 4 次図書館基本計画及び立川市第 5 次子ども読書活動推進計画の策定に関する協議
- 先進自治体の図書館及び立川市地区図書館の視察について 等